

只見地区土地利用計画

平成26年

福島県南会津郡只見町

目次

第1章 現状分析及び課題の整理	1
1. 現状分析及び基礎調査	1
2. 住民の認識	7
第2章 只見地区土地利用計画の検討	18
1. 将来像	18
2. 基本方針	19
3. 地区中心部のまちづくり方針	20
4. まちづくりを円滑に進めるために求められる取組み	21
5. 次年度の具体の取組み案	22
第3章 参考資料	23

第1章 現状分析及び課題の整理

1. 現状分析及び基礎調査

中長期的期間ないし近年の動向として、各種視点から大字只見の現状を把握する。

(1) 自然及び歴史調査

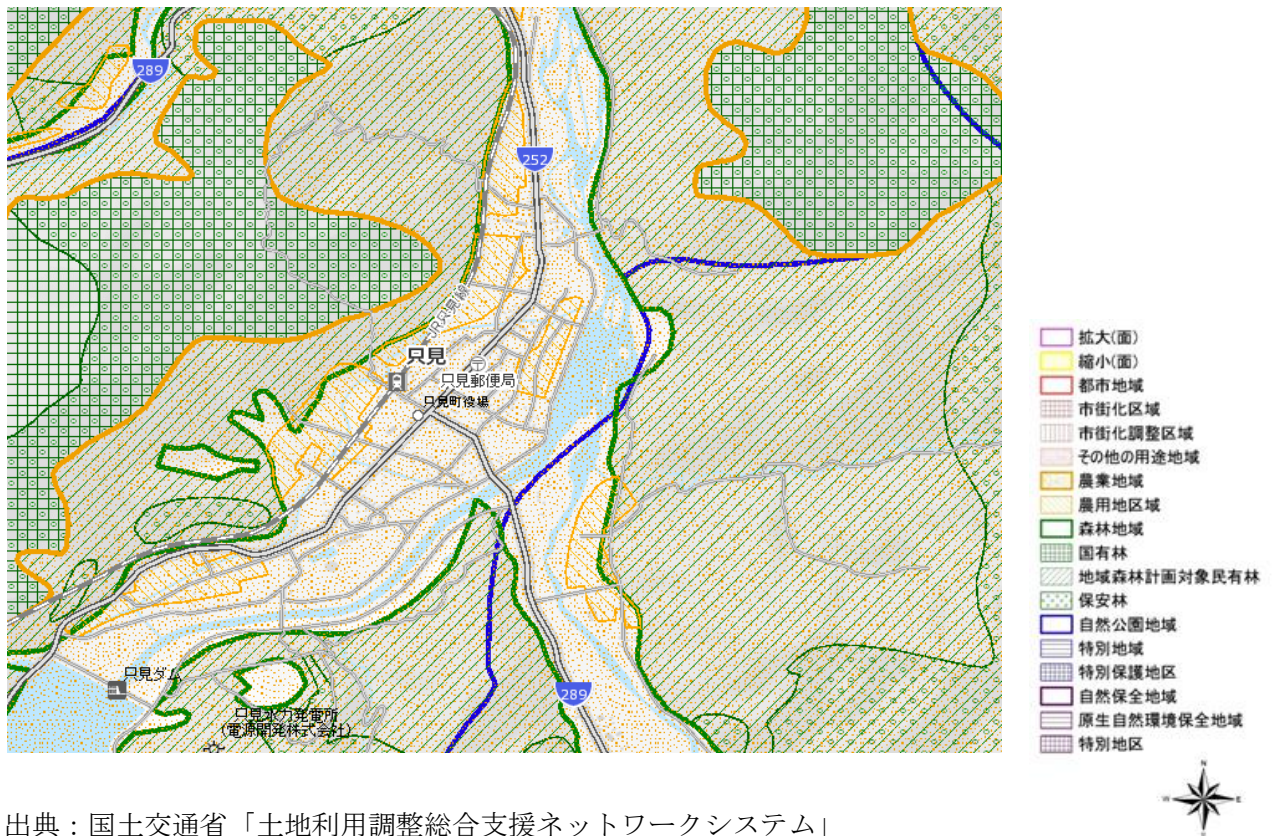
将来の土地利用状況を推定するため、利用区分別の土地利用の推移、土地利用転換の状況等について、各種資料、町保有の台帳、地形図等を利用し、把握する。

1) 地形・地質等

① 土地分類調査

- ・ 大字只見のほぼ全域が農業地域であり、そのうち農用地区域も多くを占めている。
- ・ 地区の西側は森林地域で、標高の高いところに国有林が広がっている。

■ 土地利用基本計画図（只見町域のうち、大字只見周辺を抽出）



出典：国土交通省「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」

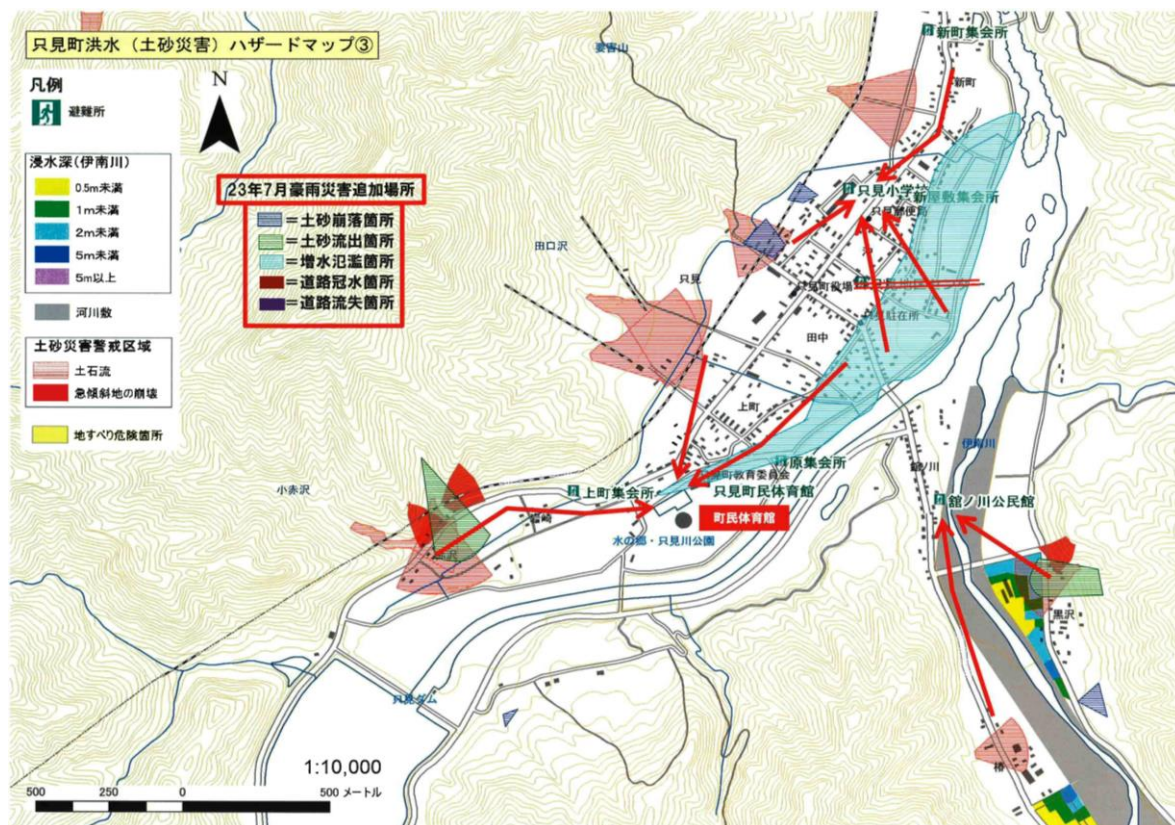
(福島県土地利用基本計画図と同様のもの)

②近年の自然災害

■ 平成23年7月 新潟・福島豪雨

・7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」により、福島県会津地方西部を中心に多数の土砂災害が発生した。只見地区においては只見駅裏で土砂崩落が発生し、只見川沿いの広範囲の地域で増水氾濫の被害にあった。

■ 被害状況



出典：只見町「只見町洪水ハザードマップ」
(平成23年7月豪雨の被害状況反映、只見・館ノ川・黒沢地区)

2) 土地利用の現況

①道路

- ・只見地区は国道252号線（柏崎市-会津若松市）と289号線（新潟市中央区-いわき市）が只見町役場前で交差する交通の要衝であるため、交通量が多い一方、歩道は狭い、もしくはない区間があり、横断歩道の信号機はないため、通行人の安全の確保という観点からは課題が残る。
- ・国道に沿って流雪溝や消雪施設が設置されているが、いずれも約30年前に整備されたものであり、豪雪に対しては十分に対応しきれていない。

■ 只見町役場周辺の道路の様子（平成25年10月）



国道252号線（左手が町役場）



国道289号線（前方左手建物が町役場）

■ 流雪溝一覧(平成18年度)

単位:m

区分	場所	構造	規格			事業年度	備考
			延長	巾員	高さ		
只見前道	大字只見	三面コンクリート及びU字溝	590	0.5	0.7~1.1	59~61	農村総合整備モデル事業
只見前道	大字只見	U字溝	382	0.5	0.7~1.2	61	公共凍雪害防止事業
只見前道	大字只見		1,260			62~63	公共凍雪害防止事業

出典：只見町「統計要覧」（平成19年度）

■ 消雪施設一覧(平成18年度)

単位:kw、m

区分	場所	井戸名称	規格		事業年度	備考
			ポンプ容量	消雪延長		
県関係	田中	国道289号 只見5号	19	627	43	県単独 国庫補助
	田中	国道289号 只見6号	19			
	上町	国道252号 只見2号	75	1,088	50~51	国庫補助
	町下	国道252号 只見4号	60	210	51	国庫補助
	新屋敷	国道252号 只見1号	45	500	49	国庫補助
	新町	国道252号 只見3号	30	600	50	国庫補助

出典：只見町「統計要覧」（平成19年度）

(2) 社会・経済の現況調査

現況の土地利用の成因及び将来の土地利用のあり方に関する事項等について、国勢調査、農林業センサス等の統計資料、整備計画等の資料を基に調査する。

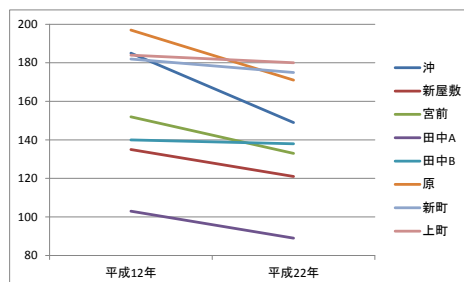
1) 人口

①人口総数

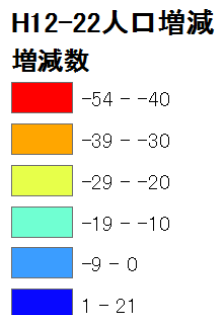
・すべての国勢調査調査区で人口は減少しているが、最も人口減少率が高いのは沖である。

■ 只見地区の人口総数の推移

	平成12年	平成22年	増減数	増減率(%)
沖	185	149	-36	-19.5
新屋敷	135	121	-14	-10.4
宮前	152	133	-19	-12.5
田中A	103	89	-14	-13.6
田中B	140	138	-2	-1.4
原	197	171	-26	-13.2
新町	182	175	-7	-3.8
上町	184	180	-4	-2.2
合計(大字只見)	1,278	1,156	-122	-9.5



出典：「国勢調査」(平成12、22年)



② 3区分人口

- ・15歳未満については、人口減少率が最も高い国勢調査調査区は上町であるが、新町や田中では増えている。
- ・平成12年に比べて平成22年の高齢化率が新屋敷や宮前で高くなり、各々40%を超えている。

■ 只見地区の3区分人口推移

	15歳未満			15～64歳			65歳以上			高齢化率(%)	
	平成12年	平成22年	増減率(%)	平成12年	平成22年	増減率(%)	平成12年	平成22年	増減率(%)	平成12年	平成22年
沖	34	23	-32.4	117	88	-24.8	34	38	11.8	18.4	25.5
新屋敷	19	12	-36.8	71	51	-28.2	45	58	28.9	33.3	47.9
宮前	21	20	-4.8	89	58	-34.8	42	55	31.0	27.6	41.4
田中A	12	8	-33.3	53	47	-11.3	38	34	-10.5	36.9	38.2
田中B	12	14	16.7	89	82	-7.9	39	42	7.7	27.9	30.4
原	29	21	-27.6	113	84	-25.7	55	66	20.0	27.9	38.6
新町	21	27	28.6	106	87	-17.9	55	61	10.9	30.2	34.9
上町	38	20	-47.4	90	105	16.7	56	55	-1.8	30.4	30.6
合計(大字只見)	186	145	-22.0	728	602	-17.3	364	409	12.4	28.5	35.4

出典：「国勢調査」(平成12、22年)

2) 産業

① 観光

- ・入込客数は町内全体で大幅に減少しているが、雪まつりを訪れる入込客数は回復傾向にあり、温泉保養センターについては平成25年9月より営業を再開したことを受けて雪まつり同様に回復が期待できる。

■ 観光施設別の入込客数の推移(町内全体)

分類	施設名/年度	平成12年度	平成16年度	平成20年度	平成24年度	平成25年度
観光施設等	田子倉湖・ダム	120,042	107,154	61,076	10,770	44,750
	ブナと川のミュージアム				4,056	4,963
	歳時記会館	27,008	13,398	14,769	15,345	17,664
	河井継之助記念館	6,659	4,238	5,418	2,704	4,178
	只見スキー場	11,990	7,680	6,775	6,080	5,250
教育施設	旧五十嵐家住宅	1,620				
	会津只見考古館	1,205	971	1,024	1,051	472
自然体験	恵みの森			4,300	5,619	3,735
イベント	雪まつり	33,000	28,000	25,000	31,000	23,000
	水の郷まつり	6,200	10,000	8,000	5,000	1,000
	伊南川釣り客(全体)	25,368	15,000	15,000	7,720	
宿泊・温泉	湯ら里(宿泊)	20,047	15,037	8,742	5,552	10,064
	湯ら里(日帰り)	12,567	11,388	9,771	10,120	5,296
	むら湯		42,400	43,517	39,645	43,230
	保養センター	13,787	14,838	13,352	休業中	13,906
	森林の分校ふざわ	1,046	722	2,000	3,210	2,180
	町内民宿・旅館	19,747	20,574	25,000	25,000	25,000
入込客数計		300,286	291,400	243,744	172,872	204,688

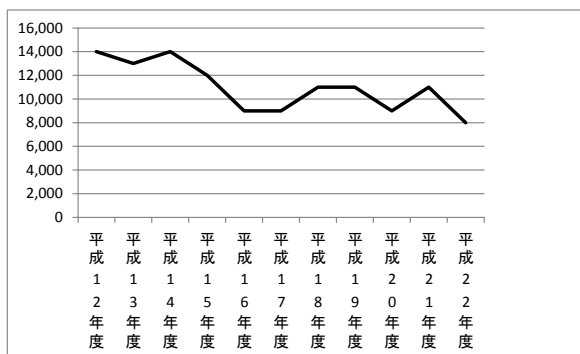
出典：只見町保有資料

②交通（駅）

・只見駅の乗車人員は平成23年7月の新潟・福島豪雨の影響を受け、更に減少していると考えられる。

■ 只見駅の乗車人員の推移

	乗車人員数
平成12年度	14,000
平成13年度	13,000
平成14年度	14,000
平成15年度	12,000
平成16年度	9,000
平成17年度	9,000
平成18年度	11,000
平成19年度	11,000
平成20年度	9,000
平成21年度	11,000
平成22年度	8,000



出典：福島県「統計年鑑」第116～126回

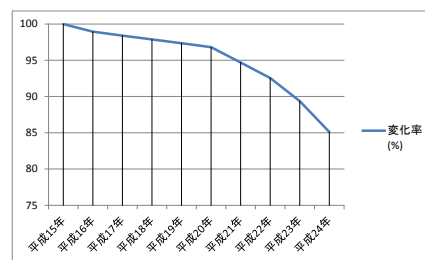
③地価

・平成15年以降下落傾向にあるが、平成20年を境に変化率が大きくなっている。

■ 基準値番号：只見1

基準地番号		只見 1	
所在地	南会津郡只見町大字只見字新屋敷 1631番 1		
地価の推移	㊸	8,700円 (△2.2%)	
	㊹	8,400 (△3.4)	
	㊺	8,000 (△4.8)	

	基準値の1㎡あたりの価格 (円)	変化率 (%)
平成15年	9,400	
平成16年	9,300	98.9
平成17年	9,250	98.4
平成18年	9,200	97.9
平成19年	9,150	97.3
平成20年	9,100	96.8
平成21年	8,900	94.7
平成22年	8,700	92.6
平成23年	8,400	89.4
平成24年	8,000	85.1



出典：福島県「地価調査の結果」平成15～24年

2. 住民の認識

地区にお住まいの方々の、日頃感じていることや要望、考え方を把握するため、全4回の懇談会（ワークショップ）を開催し、地区の良いところや課題、将来像について自由に意見を出していただいた。

■実施概要

	日時	参加人数	内容
第1回只見地区土地利用計画づくり懇談会	平成25年11月7日(木) 19:00~21:00	14名	只見地区の良いところ、課題について
第2回只見地区土地利用計画づくり懇談会	平成25年11月28日(木) 19:00~20:30	25名	只見地区の良いところ、改善が必要なことやものについて
第3回只見地区土地利用計画づくり懇談会	平成26年3月4日(火) 19:00~21:00	5名	只見地区土地利用計画案について
第4回只見地区土地利用計画づくり懇談会	平成26年5月28日(水) 19:00~21:00	13名	只見地区土地利用計画案について

■ワークショップの様子



■ 只見地区（只見町）全体に関する意見

項目	意見（要旨）
町政全般	<ul style="list-style-type: none"> 町長マニフェストの中で一番期待している「官民協働のまちづくり」は副町長不在もあり、一向に進んでいないことが課題である。 町役場は町民の意見の吸い上げ方が下手である。 Iターン者、二地域居住の方の意見、行動は非常に貴重になっている。彼らの町政に対する積極的な関与を促すべき。 知恵、経験の豊富な中高年の方々の考えを町政に反映させてほしい。 条例で①只見材を80%使用すると一定の補助金を出す。②まちなみの統一化 ③駅前通りの堀に錦鯉や岩魚を泳がせるようにする。 ふるさと納税は納税者に米を10kgずつ1か月おきに5か月送ることで付加価値をつけ、町の増収につなげてほしい。 町の景観条例を改正し、只見を「会津の小京都」にするイノベーションが必要。
公共住宅	<ul style="list-style-type: none"> 公共住宅（県職員等の住宅、一般町民の借用住宅等）づくりの計画性を持ってほしい（冬の雪対策等を考慮してほしい）。
空き家・空き地	<ul style="list-style-type: none"> 道筋に住んでいる家が2戸だけであるために隣組が成り立たなくなっている。 役場が積極的に地権者と空き地の利活用を交渉し、Iターン者向け住宅や、子供達が合宿や農業体験をできる場づくりをしてほしい。 空き地を除雪後の雪置き場にする。
山林保護	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化に伴い、山林保護ができなくなっている。 4万ヘクタールのブナの原生林の町であることは誇れる。
少子高齢化、人口減少	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化が他の地区と比べても進んでいるので対策が必要であり、後継者育成の先進地の努力をしてほしい。 各団体の後継者が不足し、コアメンバーが常に同じで年齢層が高くなっているのは問題である。 6年後の小学校の入学者はこのままでは3人と困った事態に陥る。 山村教育留学等、積極的に学生を受け入れている只見高校の活動は高齢化や人口減少の問題に対応するためにも重要。 働く場があれば出ていきたくない子も多いため、生業（通年雇用の場）が必要。 世代を超えたつながりを作る必要がある。
公共サービス	<ul style="list-style-type: none"> バス路線を復活させてほしい。 公衆トイレが全体的に不足しているので設置してほしい。
農業・耕作地	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の将来の維持管理の面からも、集落は分散しないでできるだけ集約化の方法を考えてほしい。 耕地（農地）の区画整理が必要である。 減反中止後の耕作物の研究が必要ではないか。 利用していない田畑を都会の人に貸し出す。そのためには町が間に入って仲介してほしい。
道路・歩道	<ul style="list-style-type: none"> 町全体の道脇に花壇がほしい。 街灯が少ないため、夜道が暗いことが問題である。まぶしいほどの街灯をたくさん設置してほしい。
雪対策	<ul style="list-style-type: none"> 豪雪地帯の永遠の課題だが、ハードやソフト両面でもう一度、克雪、楽雪の工夫をみんなでする必要がある。 国道に消雪設備が設置されているものの、排水が不十分である。 町道にも消雪設備が欲しい。 雪の処理はルールを設けて流雪溝の整備をすることでうまく対応している地区もある。 流雪溝（入口と出口、温排水）のハード整備が課題であり、ルール等では対処しきれない。
暮らしやすさづくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者も大事だが、働き盛りの世代の住みやすくなる工夫をしてほしい（温泉利用のスポーツ施設等）。 山の幼稚園や公園、子どもの遊び場がほしい。只見にないものが他の町には一杯ある。只見の子供は一生の中で不幸を味わっている。 市民スポーツの場やトレーニングジム、水耕栽培等の場づくりをする必要がある。 生活雑貨が安く買えるところがほしい。 天体観測所がほしい。
川、水	<ul style="list-style-type: none"> 用水水路に岩魚を放流したり、つかみどりができるようにしたい。 水がおいしいので名水になればよい。
観光（名所・名物）	<ul style="list-style-type: none"> ひめさゆりの原生地として日本一である 古い民具等をもう少し掘り出して展示したい。 郷土料理や地域の特産品があまりない（あるにはあるが）。 自然の遊び場はたくさんあるか疑問が残る。あまりにワイルド（自然のまま）で危険なので遊びの達人を養成したい。 町の案内人（ガイド）が不足している。 雪まつりの時に花火を行っているが、冬場の週末に定期的に花火を打ち上げたい。 温泉掘りを行い、温泉組合を設置する。 宿泊施設が不足している。
エネルギー問題	<ul style="list-style-type: none"> 地下熱利用のエネルギー（電気）は一般住宅に設置するのに200万円ほどかかるが100万円になれば普及すると思う。 町民が安く使えるエネルギー（電気）がほしい。
住民の人柄	<ul style="list-style-type: none"> 町の人柄は人情にあつく、子どもたちもよく挨拶をする、すばらしい人達である。

■ 場所別の意見（只見地区）

【中心部（只見駅前～常盤橋）】

- ・国道252、289号合流点に近いところに客が来くなるような道の駅がほしい。
- ・国道289号線を活かして、日本海直送の魚を扱う魚屋を道の駅に作ってほしい。
- ・駅前から館ノ川まで広い道路（4車線、歩道つき）を作ってほしい。
- ・駅前から館ノ川までの道路整備は、地権者の同意が課題になっている。
- ・駅前道路（国道289号）の早急の拡張、改良をしてほしい。
- ・只見町役場の交差点が狭く、道路を広げる必要がある。
- ・商店街の店数が減少しているので活性化しなければならない。
- ・駅前通りを中心に花いっぱい運動を展開しているので、こうした運動を更に進めてほしい。
- ・只見交番から常盤橋にかけての交差点は事故が起きかねないので改良してほしい。
- ・庁舎を建て替える場合、現在の町役場の場所に集会所（公民館）や飲食店（食堂）がほしい。
- ・みよし食堂はよいところである。
- ・旧只見地区センター（開発センター）のある場所を活用したい。
- ・ご飯を食べたり、お酒が飲める場所がほしい。
- ・冬季に中心部に移り住めるようにしてほしい。
- ・お店は駐車場が必須であるが、中心部に作るの難しい。

【要害山】

- ・要害山のブナ林をエコパークの「観察の森」として活用してほしい。
- ・要害山（ブナ林）は魅力的なので、観光客が訪れやすいように整備してほしい。
- ・水久保城は有名である。

【只見線・只見駅】

- ・只見駅前の再開発をしてほしい。
- ・只見駅裏周辺の公園計画を作してほしい（アヤマ園、芝桜公園等）。
- ・お金を落としてももらえるような観光地づくりをしてほしい（鉄道ファン向け）。
- ・JR只見線にもう一度SLを走らせてほしい。
- ・只見線（川口から只見）の早期復興をしてほしい。

【滝神社・三石神社】

- ・滝神社から三石神社周辺の景観はよいが、遊歩道の整備やPRが不十分である。
- ・滝神社は桜がきれいで魅力的なので、皆が憩える公園のようにするべきである。
- ・三石神社は近年虫が少しずつ増える等、魅力的な場所であり、参拝者が増えている。より充実させたい。
- ・三石神社から要害山にかけて、登山道から眺める只見町の風景は魅力的である。

【スキー場】

- ・昭和初期の農業を体験、見学できるような農地を作りたい。モデル地区としてスキー場周辺を想定し、牛や馬、ヤギ等がいる風景を作りたい。
- ・勾配がきつくと、雪崩が起きやすいため、観光客数が伸び悩んでいる。
- ・夏場は敷地を花畑にしたい。
- ・スキー場を含めた山側の風景はよい。

【字上町～岩崎】

- ・国道252号沿い（字上町から岩崎にかけて）は特に道路脇の排雪に課題がある。

【只見川・伊南川】

- ・只見川沿いのビューポイントにおける駐車スペースの確保（写真を撮る人が多い。例：寄岩橋）。
- ・川遊びができるようにしたい。
- ・水害対策を進めてほしい（堤防バイパス、嵩上げ等）。
- ・中島（洲）の風景はよいが、川の流れを良くする必要がある。
- ・川沿い（例：ブナセンターの喫茶スペース）にカフェスペースを充実させてほしい。
- ・只見川と伊南川の合流風景がよい。
- ・只見川沿いから見渡せる浅草岳等の美しさは魅力である。
- ・只見川沿いに桜の名所を作ってみるとよい。

【字沖】

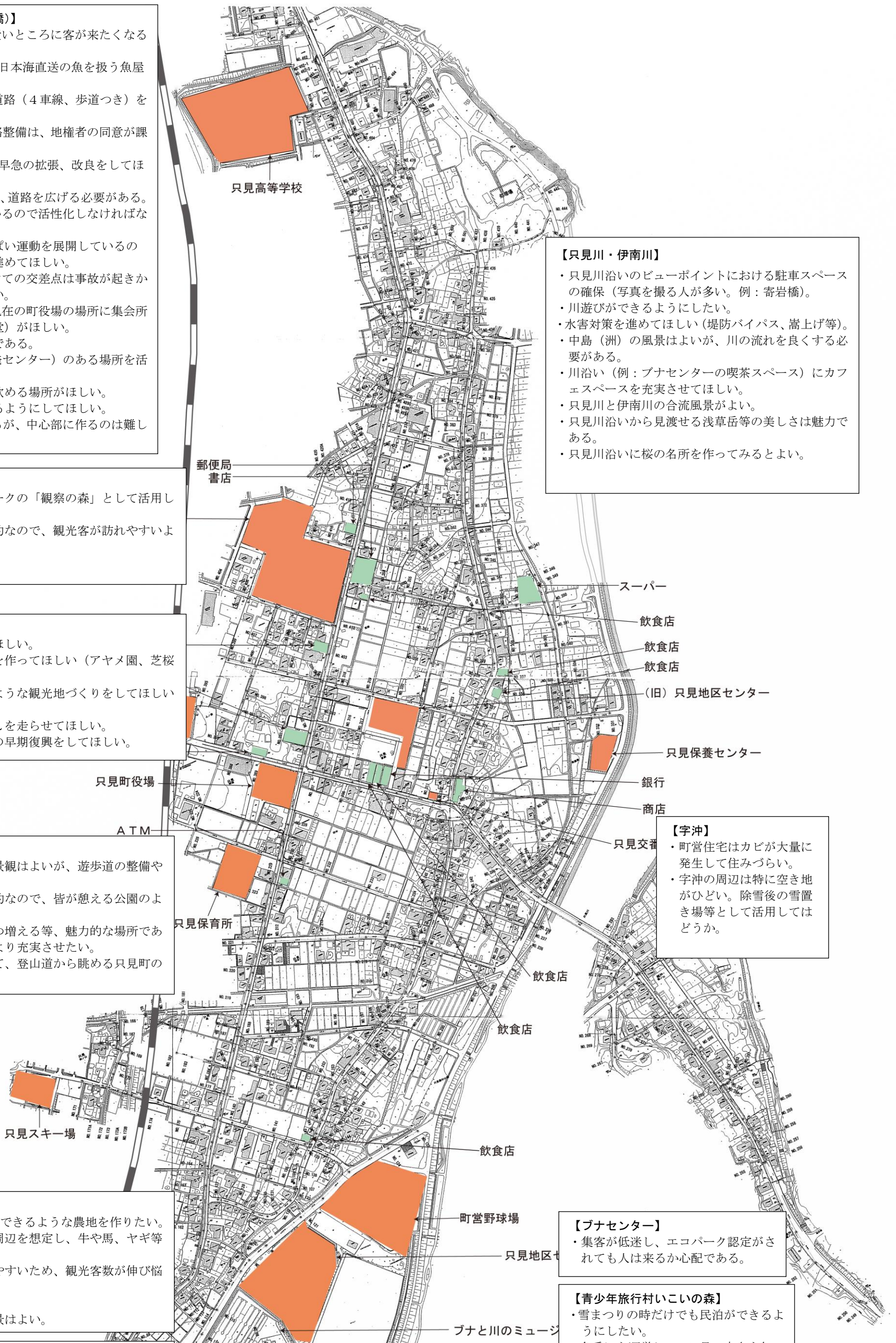
- ・町営住宅はカビが大量に発生して住みづらい。
- ・字沖の周辺は特に空き地がひどい。除雪後の雪置き場等として活用してはどうか。

【ブナセンター】

- ・集客が低迷し、エコパーク認定がされても人は来るか心配である。

【青少年旅行村いこの森】

- ・雪まつりの時だけでも民泊ができるようにしたい。
- ・冬季にも運営して、只見の良さを知ってもらう機会を増やすことで定住促進をしてはどうか。



3. まちづくり意識調査結果（地区間比較）

第2次国土利用計画（只見町計画）及び只見地区土地利用計画の策定にあたり、町民に対して行ったまちづくり意識調査から他地区（朝日、明和）との比較を踏まえ、地区の現況や住民のニーズ等を整理する。

■まちづくり意識調査概要

調査地域	只見町全域
調査対象	満20 歳以上の町民 (平成25年10月1日現在)
調査方法	郵送配布、郵送回収
対象者数（配布数）	1,000人
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出 (性別、地区、年代で区分し、人口割合で按分して抽出)
有効回答数	481
有効回答率	48.1%
実施期間	平成25年12月6日（金）～12月20日（金）

■留意事項

回答の割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100%にならない場合がある。
また、複数回答可の設問の場合、すべての回答割合を合計すると100%を超える場合がある。

また、各回答において最も回答の割合が高い項目を着色している。

■ 調査結果

(1) 町内の土地利用の課題について（問7）

- ・「空き家や空き地」を挙げる人は全ての地区で最も多いが、只見地区は他地区よりも割合が低い。一方で「店舗や旅館等の空き家」や「観光レクリエーション施設が少ない」を挙げる人の割合は全地区の中で最も高い。

		回答対象数	店舗や旅館等の空き家が目立つ	空き家や空き地が目立つ	農用地の耕作放棄地が目立つ	管理されない山林が目立つ	工業用地が少ない	観光レクリエーション施設が少ない	森林や河川等の自然環境の保全が不十分	道路や水道、流雪溝等のインフラ整備が不十分	自然災害等の被害を防止・緩和する方策が不十分	特に問題はない	その他	無回答
地区	只見地区	179	36.3%	66.5%	54.7%	31.3%	16.8%	44.7%	17.3%	35.2%	29.1%	3.4%	2.8%	0.6%
	朝日地区	164	26.2%	76.2%	51.2%	46.3%	13.4%	37.8%	29.3%	34.1%	37.2%	2.4%	4.3%	0.6%
	明和地区	133	32.3%	71.4%	50.4%	48.1%	12.8%	28.6%	25.6%	41.4%	25.6%	3.0%	4.5%	0.0%

⇒商業施設や観光施設の建設を積極的に誘導することを通じて宿泊施設の増加を目指し、只見町の中心である只見地区のにぎわいを形成する土地利用が求められていると考えられる。

(2) 自然とのかかわりについて（問10）

- ・只見町がエコパークに登録された場合、他地区よりも「エコパークガイド」や「エコ・レジャー関連産業への就業、起業」の形で自然とのかかわりを持ちたいと答える人の割合が高い。

		回答対象数	保護活動（植樹、見回り等）	研究・教育活動	エコパークガイド（ボランティア）	エコ・レジャー関連産業への就業、起業	特になし	その他	無回答
地区	只見地区	179	23.5%	4.5%	8.9%	15.6%	50.8%	4.5%	5.0%
	朝日地区	164	25.0%	9.1%	5.5%	8.5%	58.5%	3.0%	4.9%
	明和地区	133	27.1%	9.8%	4.5%	9.0%	51.9%	3.0%	5.3%

⇒エコパーク登録は、自然保護のみならず、都市住民らへ自然の楽しみ方を伝えることに寄与する。また、地区の住民も自然と触れ合うことを通じて、楽しさや生きがいを感じるとともに、新たな起業や就業の機会の増加といった経済的恩恵を受けることができる。土地利用として、資源の管理や有効活用に加え、定住促進に向けた所得向上や生きがいを感じるための働ける仕組みづくりや支援体制が求められる。

(3) 空き家について（問11～14）

- ・10年前と比較して空き家が「かなり増えた」と回答する割合は37%と全地区の中で最も高い。

		回答対象数	元々空き家はない	以前と変わらない	以前より少し増えた	以前よりかなり増えた	無回答
地区	只見地区	179	1.1%	7.3%	48.0%	37.4%	6.1%
	朝日地区	164	1.2%	14.6%	53.0%	29.3%	1.8%
	明和地区	133	0.8%	15.0%	51.1%	29.3%	3.8%

- ・現在住んでいる住宅が空き家になる可能性は「大いにある」と「多少はある」を合わせると40%を超える。

		回答対象数	大いにある	多少はある	どちらともいえない	あまりない	ありえない	無回答
地区	只見地区	179	21.2%	20.7%	16.8%	7.8%	8.4%	25.1%
	朝日地区	164	19.5%	18.9%	21.3%	17.1%	11.0%	12.2%
	明和地区	133	27.1%	15.8%	18.0%	14.3%	10.5%	14.3%

- ・現在住んでいる住宅が空き家になりそうな場合、「放置する」を挙げる割合が他地区よりも高い一方、「売却」を挙げる割合は全地区の中で最も高い。

		回答対象数	親族への相続	賃貸	売却	空き家として放置する	除却	その他	無回答
地区	只見地区	75	36.0%	13.3%	22.7%	10.7%	10.7%	5.3%	1.3%
	朝日地区	63	41.3%	6.3%	17.5%	6.3%	15.9%	6.3%	6.3%
	明和地区	57	31.6%	17.5%	17.5%	5.3%	22.8%	3.5%	1.8%

⇒空き家の数は急速に増加しており、今後もその傾向が継続することが予想される。その際に空き家が放置され、地域の活力を奪い防犯上の脅威としないためにも、売却や賃貸など空き家の有効活用を促す施策が求められる。ただし、地区内の家屋には地区30年以上の古い住宅が多いことから、リフォームや建て替え、区画の整理も含めた手法による魅力ある住宅づくりも重要と考えられる。

(4) 農地について (問15~18)

・50アール未満の農地を所有する人の割合は36%で全地区の中で最も高い。

		回答対象数	50アール(5反)未満	50アール(1町歩)未満	1ヘクタール以上2ヘクタール未満	2ヘクタール以上	無回答(所有していないを含む)
地区	只見地区	179	35.8%	10.6%	4.5%	2.2%	46.9%
	朝日地区	164	31.7%	22.0%	9.8%	5.5%	31.1%
	明和地区	133	19.5%	25.6%	12.8%	6.0%	36.1%

・耕作放棄地について「所有地の半分ほど」や「所有地のほとんど」を挙げる人の割合は全地区の中で最も高い。

		回答対象数	ない	少しある	所有地の半分ほど	所有地のほとんど	所有地のすべて	無回答
地区	只見地区	95	36.8%	37.9%	11.6%	12.6%	1.1%	0.0%
	朝日地区	113	39.8%	47.8%	5.3%	6.2%	0.9%	0.0%
	明和地区	85	32.9%	48.2%	9.4%	7.1%	0.0%	2.4%

⇒農地を所有する人は他の地区よりも少なく、所有する面積も小規模である一方で、所有地の半分以上が耕作放棄地である人の割合は他の地区よりも高いため、小規模の耕作放棄地が地区内に点在していると考えられる。このため、土地利用の転換や農地の集約化も含めた対策が必要といえる。

(5) 山林について (問19~21)

・山林所有について、5ヘクタール未満を挙げる人の割合は33%と最も高いが、他地区と比べると最も低い。

		回答対象数	5ヘクタール(5町歩)未満	5ヘクタール以上10ヘクタール未満	10ヘクタール以上50ヘクタール未満	50ヘクタール以上	無回答(所有していないを含む)
地区	只見地区	179	33.0%	3.9%	1.1%	1.7%	60.3%
	朝日地区	164	43.3%	7.3%	3.0%	1.2%	45.1%
	明和地区	133	36.1%	15.8%	4.5%	2.3%	41.4%

・山林の利用について「山林の保全に努めている」を挙げる人の割合は全地区で最も高く、「放置せざるをえない」を挙げる人は最も低い。

		回答対象数	植樹や木材生産をしたりして山林の保全に努めている	下草等を刈り、山林の管理を行っている	ほとんど手を加えてない、放置せざるをえない	他人に貸している	その他	無回答
地区	只見地区	71	2.8%	26.8%	64.8%	1.4%	4.2%	0.0%
	朝日地区	90	2.2%	23.3%	72.2%	1.1%	1.1%	0.0%
	明和地区	78	3.8%	14.1%	79.5%	0.0%	2.6%	0.0%

・今後の利用について「放置せざるをえない」を挙げる人の割合は全地区で最も低い一方、「売却または寄付をしたい」を挙げる人は最も高い。

		回答対象数	植樹や木材生産をしたりして山林の保全に努める	下草等を刈り、山林の管理を行う	ほとんど手を加えない、放置せざるをえない	他人に貸したい	売却または寄付をしたい	その他	無回答
地区	只見地区	71	7.0%	28.2%	50.7%	0.0%	11.3%	1.4%	1.4%
	朝日地区	90	3.3%	21.1%	64.4%	4.4%	5.6%	0.0%	1.1%
	明和地区	78	6.4%	11.5%	73.1%	1.3%	3.8%	2.6%	1.3%

⇒山林を放置している人の割合は他地区よりも低いことから、今後も比較的管理が行き届くことが予想されるものの、管理ができない人や所有する山林の処分を検討する人もいるため、

そうした需要に応える管理の仕組みが必要と考えられる。

(6) 地区拠点への機能集積について (問22)

- ・「機能集積とともに公共交通を整理するべき」を挙げる人の割合は27%と最も高い。
- ・「只見の中心部に限定して機能集積や整備を進めていくべき」を挙げる人の割合は14%と全地区で最も高い。
- ・「これまで通り整備するべき」を挙げる人の割合は26%と全地区で最も低い一方、「拠点への機能集積や施設の改修・整備」を挙げる人の割合は24%と最も高い。

		回答対象数	整備を進めていくべき	拠点を整備するべき	只見の中心部に限定して機能集積	これまで通り整備するべき	その他	無回答
地区	只見地区	179	23.5%	27.4%	14.0%	25.7%	3.4%	6.1%
	朝日地区	164	20.1%	27.4%	5.5%	36.6%	2.4%	7.9%
	明和地区	133	18.0%	30.1%	5.3%	30.8%	5.3%	10.5%

⇒機能集積を行うにあたり、只見町中心部（≒只見地区）に機能を集約させるとともに、拠点へのアクセス（公共交通）をより改善することを望む意見が他地区よりも強いことがうかがえる。一方で、他地区は只見町中心部への機能集約よりも各地区の機能集積を望む意見が多いため、バランスをとる必要がある。

(7) 町政の方向性について (問24~25)

- ・「福祉」や「道路、公共施設等の維持更新」のために「歳出は増やさざるを得ない」とする人の割合は全地区で最も高い一方、「歳出をもっと切りつめていく」や「住民の負担を増やしていく」を挙げる人の割合も最も高い。

		回答対象数	借入を増やしても、歳出を増やしていくべき	福祉のための経費の増加のためなら歳出は増やさざるを得ない	道路や公共施設等の維持更新のためには歳出を増やさざるを得ない	福祉のための経費は、サービスの水準を多少下げても減らしていくべき	道路や公共施設等の維持更新費は、サービスの水準を多少下げても減らしていくべき	次世代に借金を残さないため、歳出をもっと切り詰めていくべき	公共施設の使用料等、住民の負担を増やしていくべき	わからない	その他	無回答
地区	只見地区	179	5.0%	41.9%	33.0%	12.8%	16.2%	55.3%	14.0%	9.5%	10.6%	2.8%
	朝日地区	164	1.8%	36.6%	28.7%	15.2%	16.5%	54.9%	6.1%	20.7%	9.1%	3.7%
	明和地区	133	6.0%	37.6%	27.8%	9.8%	17.3%	46.6%	7.5%	24.8%	8.3%	8.3%

⇒住民生活に身近なサービスや施設の充実を望む声が大きく、地区のみならず町の中心地として整備が望まれている。その際、住民の負担を増やすことによって次世代に負担を残さない方法を視野に入れることも一案といえる。

4. 課題の整理

以上の現状の整理に基づき、地区における各種課題を整理する。

(1) 人口に関する課題

- ・人口総数1,156名（平成22年国勢調査）。特に年少人口が減り、高齢者が増加している。今後も高齢化が進展し、福祉サービスの充実等が後追的に必要となる。
- ・小字単位でみると沖で人口の減少が進み、地域コミュニティの維持や活気の衰退が懸念される。
- ・小学生が62名。6年後には入学数が3名と推測され、複式学級化さらには学校の統廃合が懸念される。

(2) 土地利用・インフラに関する課題

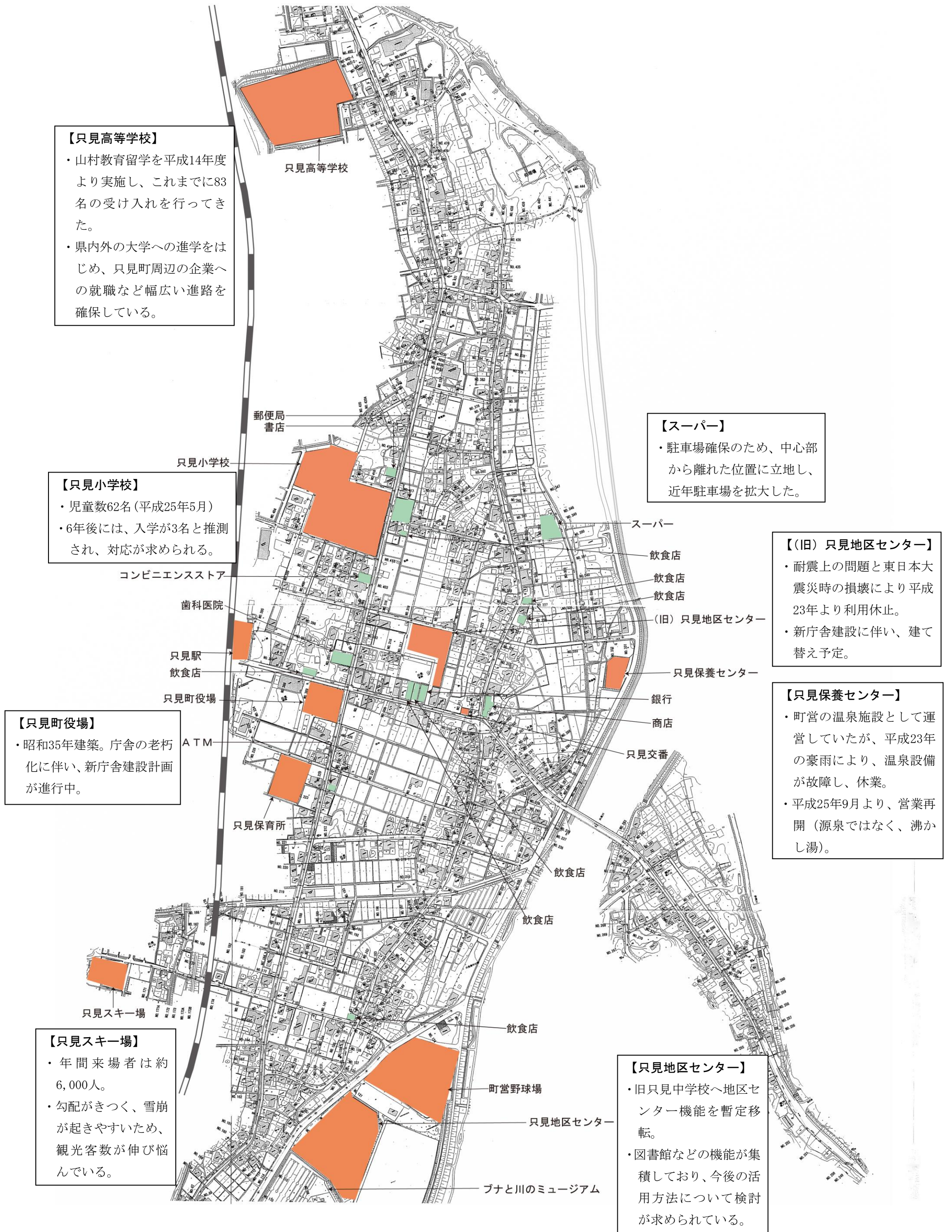
- ・人口減少や高齢化の進展により、空き地・空き家が発生しており、今後も増えると予想されるため、対応が求められる。
- ・只見地区内には町営住宅が多く立地するが、築30年以上のものが多く、カビの発生等、生活環境が悪化している。また、町外からの公務員や就業者、若者において町営住宅へのニーズもある。
- ・町の中心部といえども、農地をはじめ低・未利用地が散見される。
- ・歩道が十分には整備されておらず、地区住民や町民、さらには鉄道等を利用して訪れる観光客にとって安全性が低い。
- ・流雪溝や消雪施設が整備されているものの、約30年前に整備されたものであり、豪雪時等には十分に対応できない。
- ・只見川と伊南川が合流する地域であるため、平成23年の豪雨を教訓に、堤防のかさ上げ等の水害対策を強化する必要がある。また河川整備にあたっては、川や水が只見地区にとって大きな資源（自然、観光等）であることも踏まえ、資源の破壊につながらない工夫が求められる。

(3) 地区外・広域的にみた際の課題

- ・町の中心地として栄えてきた地区であり、他地区の町民に対しても、買い物をはじめとした各種生活サービスを提供していくことが求められている。
- ・只見駅や国道の交差点があるなど、交通の拠点として、地区外の住民及び町外からの観光客との交流を促す仕掛けが求められる。

(4) 観光に関する課題

- ・徐々に観光客が減少していた中で、豪雨災害による只見線の落橋での不通が拍車をかけ、さらに観光客が減少している。
- ・交通網の発達や周辺地域の活性化等により、地区内に宿泊するインセンティブが減少し、地区内の旅館での宿泊客が減少している。
- ・エコパークの登録により観光客が増加すると考えられるが、現状では受け入れ施設・体制が不十分であり、地区として十分な恩恵が得られない。
- ・ブナセンターを始め、施設を有機的につなぐイベントや交通網の拡充が求められる。
- ・エコパークでは、自然と共生してきた只見町民の生活そのものを伝える必要とニーズがあり、町民の多くで体験プログラムを提供することが求められる。



【只見高等学校】

- ・山村教育留学を平成14年度より実施し、これまでに83名の受け入れを行ってきた。
- ・県内外の大学への進学をはじめ、只見町周辺の企業への就職など幅広い進路を確保している。

【只見小学校】

- ・児童数62名(平成25年5月)
- ・6年後には、入学が3名と推測され、対応が求められる。

【只見町役場】

- ・昭和35年建築。庁舎の老朽化に伴い、新庁舎建設計画が進行中。

【只見スキー場】

- ・年間来場者は約6,000人。
- ・勾配がきつく、雪崩が起きやすいため、観光客数が伸び悩んでいる。

【スーパー】

- ・駐車場確保のため、中心部から離れた位置に立地し、近年駐車場を拡大した。

【(旧)只見地区センター】

- ・耐震上の問題と東日本大震災時の損壊により平成23年より利用休止。
- ・新庁舎建設に伴い、建て替え予定。

【只見保養センター】

- ・町営の温泉施設として運営していたが、平成23年の豪雨により、温泉設備が故障し、休業。
- ・平成25年9月より、営業再開(源泉ではなく、沸かし湯)。

【只見地区センター】

- ・旧只見中学校へ地区センター機能を暫定移転。
- ・図書館などの機能が集積しており、今後の活用方法について検討が求められている。

第2章 只見地区土地利用計画の検討

1. 将来像

**地域の内外住民や観光客との交流・おもてなしを楽しみながら、
安全・安心して便利に暮らし続けられる
只見の生活拠点地区**

只見地区（大字只見）は、戦後、田子倉ダムの建設によって人口が爆発的に増え、まちにも活気があふれていたが、ダム建設の終了とともに人口は減り続け、高齢化や空き家・耕作放棄地・放置された山林の発生、旅館や各種生活サービス施設の撤退・閉店等が進んでいる。そこに、平成23年3月の東日本大震災による観光産業の風評被害や同年7月の新潟県・福島県豪雨による水害と只見線の一部運休により、観光や生活を中心に不便さ・不満・将来に対する不安が増し、活気も低迷している。

本町および本地区では今後も人口減少と高齢化が進展すると予想され、それに呼応して町の財源も厳しい状況が予想される。また、人口増加の受け皿として整備された公共施設やインフラの老朽化への対応として、建て替えの必要も続いていく。

そのような中、本地区は町の中心部であることから生活拠点としての機能を発揮しながら、住み続けられるまちづくりを展開していくことが重要である。特に、住み続けたいと思う若者が、きちんと働くことができ、子を養える環境を作っていくことが重要である。

折しも現在、ユネスコエコパークへの登録が行われ、新たな役場庁舎の建設等、明るい兆しも着実に見えている。さらに、“高齢化”については前向きに捉え、経験と知識、資金やネットワークを有する人材の活躍によって、福祉や教育、観光といった多面的な分野において活性化も期待される。

そこで、新しい「只見でのライフスタイル」を誘導していくエリアとして町内各地区を代表し、地域の内外住民や観光客との交流・おもてなしを楽しみながら、安全・安心で便利に暮らし続けられる只見の生活拠点地区の形成を目指していく。その実現にあたっては、住民・地域・行政が連携・協働して、将来像を共有した上で、議論をしながら具体的な取組みを企画・展開していく。

2. 基本方針

(1) 「只見の顔」としてのまちづくり

只見線や国道252号等を利用する観光客にとっての玄関口として、気軽に地域とふれあえる環境づくりを推進する。

3地区の中でも駅や役場があることから、住みよい只見町の維持・活性化に向けて、人が集う地区・拠点として生活サービスの補完・集積を図るとともに交流の場を創出・提供する。

(2) 歩いて暮らせるまちづくり

高齢者が今後も増加する中、自動車を利用しなくとも安心して暮らし、人と話す機会をつくることで健康にもつながるよう、施設の集積や安全な交通の確保を図る。

また、豪雪の中でも移動が可能な空間の整備について検討する。

(3) 公共施設や空き家・空き地の有効活用

財政が厳しい中で、現在ある公共施設については用途を変更・複合しながら有効利用を図る。空き地や空き家については、役場と地域が協力して有効活用を地権者に働きかけながら、管理の徹底と有効活用を促進する。

(4) 安心して暮らせるまちづくり

大雨や豪雪等により発生する自然災害の被害を最小限にすべく、堤防等のインフラの整備を行うとともに、備蓄の充実や災害時要援護者の確認など、啓発を行いつつ地域と行政で連携して備えることで、安心して暮らせるまちを実現していく。

(5) ブナのまちの資源の積極的な活用

豊富なブナを中心とした森林、豊富な水、雪を有効に活用し、それを価値観の異なる都市住民にうまく提供して経済的な安定を得るよう推進する。

また、奥会津特有の人情豊かな町民も資源であることから、住民に対して意識啓発をしながら人材育成を行い、まちづくりや観光、福祉など各分野での活躍を促進する。

(6) 町民と役場との協働の推進

町民と役場が、自らの責任の下、まちの理想像をともに考えて共有した上で、連携・役割分担によって協力して主体的にまちづくりを進めていく。

3. 地区中心部のまちづくり方針

■ブナ林の観察・体験の森としての活用

- ・ブナ林を観察・体験の森と位置づけ、観光客が学びながら自然を体験できる公園を整備する。
 - ・瀧神社や三石神社、要害山付近については、桜や蛍を眺められる登山道・散策路として整備を図る。
 - ・ヒメサユリの生育・保全を行う。
- 【住民による講師・ガイド(育成)、外部インストラクターの招聘・定住、郷土料理の提供、旅館

■景観の保全

- ・休耕地にコスモス等の花を植えるなど、景観を保全する。
- ・只見スキー場の敷地(ゲレンデ)を活用し、雪が降らない時期は花(菜の花等)を植え、景観を保全する。

■歴史を刻むプロムナードの整備

- ・江戸時代の大洪水時の犠牲者を慰霊するために創建された瀧神社・参道と連続する形で、まちの歴史を刻むプロムナードとして街路整備を図る。
- 【街路・並木道の整備、植樹】

■JR只見駅周辺の整備

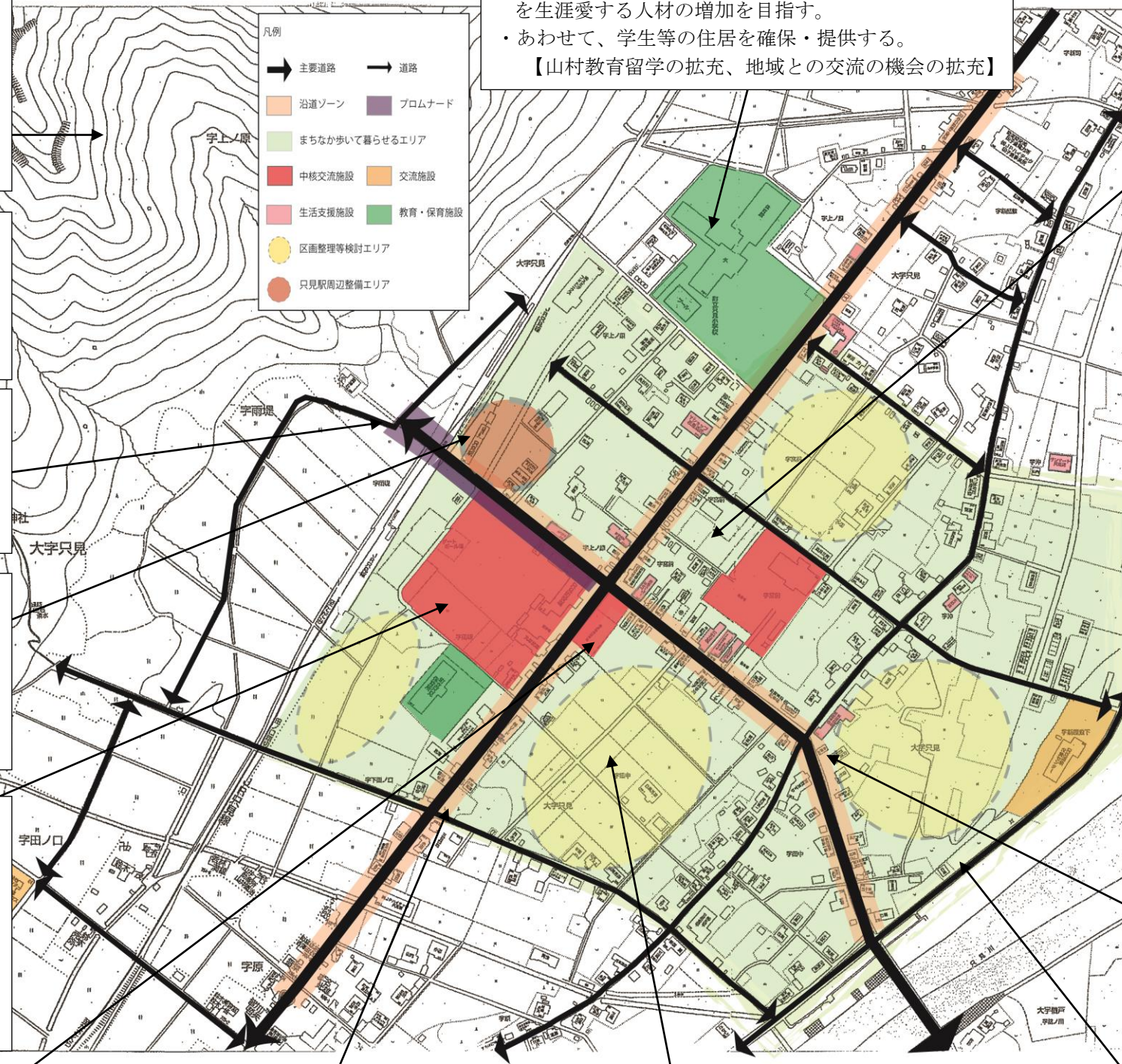
- ・只見線の早期復旧に向けて活動を展開するとともに、朝夕の通学や観光客が集う拠点としてのロータリー整備と、駅前としての企業の立地促進を図る。
- 【ロータリー兼イベント広場としての整備、観光案内、レンタサイクル、観光事業者等の誘致】

■町の交流中心拠点「新世代役場」の形成

- ・新庁舎建設に伴い、町民が集い、観光客が町の観光情報に触れられる、あたたかくにぎやかな交流拠点として機能を充実する。
 - ・町民同士、町民と観光客のみならず、町民と職員との「語らいの場」でもある。
- 【観光情報交流スペース、イベントスペース、官民意見交換会】

■「出会いの広場」の整備・活用

- ・国道252、289号が交差する最も交通量の多い役場前交差点を「出会いの広場」と位置づけ、観光客が立ち止まり、観光情報を得られる出会いの場とする。
- 【広場、観光情報の掲示・発信、モニュメント、ビジターセンター・エコパーク事務局】



■山村教育留学の受け入れ

- ・小中学生の山村教育留学を受け入れ、大自然の中での豊かな人材を育成するとともに、町内の子どもの交流の機会を増やすことで、活気のある学校の存続と只見を生涯愛する人材の増加を目指す。
 - ・あわせて、学生等の住居を確保・提供する。
- 【山村教育留学の拡充、地域との交流の機会の拡充】

■「まちなか歩いて暮らせるエリア」の形成

- ・エリア内に商店や福祉など不足する生活サービス機能の補完と集積を促進する。
 - ・歩道の設置など、エリア内を移動しやすい環境を整える。
 - ・区画整理(道路整備と宅地開発)を計画的に促進し、住宅を確保する。また、移住希望者向けや町内の雪深い山間地住民の冬期用に、町営住宅も整備する。
- 【歩道の整備、商店の誘致・起業支援・経営支援、冬期移住、冬期も体を動かせる施設の立地、定時巡回バスの運行(駐車場～役場～駅～保養センター～地区センター～サンマート～小学校、各旅館等)】

■全町民の訪問を支える公共交通の確保

- ・町の中心として、全町民から必要がある際には誰もが地区・拠点に移動できるよう、デマンド交通「只見雪んこタクシー」の拡充を図る。
- 【「まちなか歩いて暮らせるエリア」の整備、町民の利用促進、利用が経営を支えるとの町民の意識啓発】

■雪への対応システムの整備

- ・既に整備されている流雪溝や国道の消雪設備について、現在の整備水準では不足することから、管理運用方法を含めた全体的な計画を検討し、計画的に整備を進める。
 - ・また、空き地の活用による雪の捨て場の確保、等、地域と役場の協力や雪室の設置等により雪問題を克服していく。
- 【雪対策計画(整備と運用方法)の策定、優先的なものからの流雪溝や町道への消雪設備の整備】

■只見を味わえる料理を提供する場づくり

- ・四季に応じて自然と共生する只見の食文化を観光客が気軽に味わえるよう、食事を提供する場づくりと、郷土料理を明確・共有して情報発信する。
- 【四季に応じた郷土料理の整理・発信、新庁舎や旅館・飲食店の持ち回りによる食事の提供】

■国道289号沿道の整備の検討

- ・駅前道路～館ノ川間の道路については、拡幅・歩道整備に向けて、地域・地権者・役場を交えて整備に向けた検討・話し合いを引き続き進める。

■国道沿道における只見らしいまちなみの形成

- ・旅館や店舗をはじめとした歴史的で風情ある景観の保全を図るとともに、道路沿道については歩道を整備し、歩いて楽しめるまちづくりを図る。
- 【建替えや看板設置時に色やデザインを統一に向けて調整、花いっぱい運動の促進・支援】

■利便性の高い地域への居住促進

- ・コンパクトなまちづくりとして、区画整理等により低未利用地・農地を宅地に転換し、歩いて暮らせるエリアに人口の集積を図るとともに持続ある都市機能の発揮を図る。

■只見川沿岸の災害対応

- ・県による堤防の整備を通して自然災害の発生を未然に防ぐとともに、人的被害がないよう、避難に関する情報の周知・徹底を図る。
- 【堤防等の整備、川床の浚渫工事、災害時要援護者の把握、避難所の整備・備蓄と避難場所・方法の周知の徹底】

4. まちづくりを円滑に進めるために求められる取組み

(1) 「(仮)只見地区まちづくり会議」の定期的開催

多様な世代・職業の人が集い、まちづくりの方向性や進め方、具体的な取組について意見を交わして方向性を見出していく会議を、飲食店・旅館等を会場とするなどして話しやすい環境をつくり、役場も交えながら、継続的に開催していく。

【具体的な取組み】

- ・まちづくり会議の開催、飲食店・旅館等での話し合い
- ・議論や検討状況の公表、SNSを用いた情報交換 など

(2) まちづくり資金の確保

地区でまちづくりを主体的に進めるためには、まちづくりのための資金の確保が求められることから、官民協力によって資金の確保を図るとともに、地区で用途を決定する体制の構築を検討する。

【具体的な取組み】

- ・毎年度一定額の地区別まちづくり資金の給付（「自然首都只見地域づくり交付金」の話し合いによる用途決定の促進）
- ・地区まちづくり提案の制度化（地域で実施環境を整えて行政に協働事業として提案）
- ・地区を指定した「ふるさと納税」の受け入れ
- ・地区住民によるまちづくり資金の寄付の推進、子弟等への呼びかけ（「ふるさと納税」の活用）
- ・「(仮)地区まちづくり協議会」の組成と予算決定権の付与

(3) 雇用の創造の促進

若者のUターン・定住を促すためには、生活を営むことができる安定した収入が必要となることから、地区として、雇用の創造を図る。

【具体的な取組み】

- ・「仕事をつくる会社」の設立・新規事業開拓の支援
- ・高齢者が有する技術・ネットワーク・時間を活かした活躍の場づくり
- ・高齢者が持つ仕事の若者への譲渡促進
- ・起業支援金の給付、各種補助金獲得支援（特産品づくり、ソーシャルビジネス等）
- ・域内で生産された農産物や商品・サービスの利用促進（商品券、意識啓発） など

(4) 外部人材の有効活用

既に人口が減少して担い手が少ないことから、出身者や専門家、Iターン者等との交流を通してノウハウや労力、ネットワーク等を有効に活用して補完しながら、企画立案や事業展開を図る。

【具体的な取組み】

- ・外部人材を招いた企画会議・ワークショップの開催
- ・外部の人材や事業者との連携による事業の展開の模索 など

5. 次年度の具体の取組み案

(1) 「(仮)只見地区まちづくり会議」の定期的開催

本まちづくり方針に沿って具体的にまちづくりを進めていくためには具体的な計画や体制づくりが必要となる。このため、「(仮)只見地区まちづくり会議」を設置して定期的に会議を開き、具体的な取組みを企画立案して展開していく。その際、「自然首都只見地域づくり交付金」を活用して、これまでは組や有志グループで展開してきた取組みを、区として重要であり必要な事業をとりまとめ、住民みんなでまちづくりに携わるよう、実践方法を検討する。

その際、計画の検討・策定自体を上記補助事業として申請することも可能であり、まちづくりの担い手の拡大や戦略的に必要な取組みを企画する力を身に着けるために、研修会の開催や講演会への参加、先進地視察なども有効と考えられる。

折しも、平成28年度には町の新たな振興計画がスタートするが、本会議において、地区のまちづくりの方針や具体事業をまとめ、提案していくことも有効と考えられる。

(2) 高齢者等が活躍する地域づくり促進事業

本地区では今後も高齢者が増すと予想されるが、高齢者が元気に暮らすことで、にぎやかなまちを形づくっていくことも可能である。さらに高齢者が、培った技術や知識、ネットワークを活かして地域で活躍することで生きがい・やりがいにつながるとともに、所得の向上にもなるとすれば、活動は多くの人に広がり、活気のあるまちが持続していくことにもなる。

そこで、まちづくり活動が無償のボランティアから脱却した所得向上策とも捉え、さらに共同作業のみならず歴史文化や趣味の普及・伝承も重要な活動として幅広く捉えて、その講師・案内人となる高齢者が活躍できるしくみをつくる。

■具体的な取組の例

- ・地域の歴史を、地域住民や観光客に話す（イベント、ガイド）
- ・地域の郷土料理を、嫁いできた女性や子供、観光客に教える（イベント、シリーズ講座）
- ・雪国で楽しく暮らす生活を語り、体験をさせてあげる（かんじきづくり、など）
- ・山菜やキノコの採集を、山歩きガイドをしながら教えてあげる
- ・釣り教室を開き、釣った魚を古民家で焼いて食べさせてあげる

など

(3) 空き家の現況調査、予防策の検討事業

まちづくり調査結果からも急速に空き家が増加し、今後もその傾向は持続することが予想されるなか、空き家を生み出さないための取組みが喫緊の課題となる。現在、住民の間で自主的に空き家の把握を行う活動が展開されつつあることは極めて大きな意味を持つと考えられる。

こうした住民が主体となった空き家問題への取組みに対して、上記補助事業等を活用し、持続的な支援を展開するとともに、空き家の利活用を促す新たな試みを行っていく。

■具体的な取組の例

- ・空き家点検調査ならびにマップ作成（古民家保存活動も兼ねる）

第3章 参考資料

■ 只見町まちづくり意識調査 調査票

只見町のまちづくりについて みなさまのご意見をお聞かせください

只見町まちづくり意識調査へのご協力をお願い

平素から町民の皆様には、町政にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

只見町では現在、平成23年の新潟・福島豪雨による災害の発生や「只見」のユネスコエコパークへの登録推薦等、まちづくり・土地利用を検討する上で対応すべき変化が起きています。また、高齢化や人口減少により、土地の管理に関する問題も懸念されています。これらの状況を踏まえたまちづくりを行っていくために、本調査を通じて町民の皆さんのまちづくりに対する意識を把握したいと考えています。

なお、この調査票は、平成25年11月現在の住民基本台帳から20歳以上の住民1,000名を無作為に抽出し、お送りいたしました。集計結果は公表させていただく予定ですが、無記名回答方式のため、個人に関わる情報が公表されることは決してございません。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

平成25年12月 只見町長 目黒 吉久

ご記入にあたってのお願い

- あて名のご本人がご自分の考えでお答えください。なお、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の考えを聞きながらご記入ください。
- ご記入は、黒のボールペンもしくは濃い鉛筆でお願いします。
- 選択する○の数や、次の問への進み方にご注意ください。
- この調査票にご記入いただきましたら、同封の返信用封筒に入れ、

12月20日(金)までに、切手を貼らずにご投函ください。

- 調査票及び封筒には、住所・氏名をお書きにならなくて結構です。
- ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

<連絡先>

只見町役場 総務企画課 企画班
〒968-0498 只見町大字只見字雨堤 1039 番地
電話：(0241) 82-5220 FAX：(0241) 82-2117
E-mail：kikaku@town.tadami.lg.jp

※なお、このアンケート調査は、返信用封筒に記載されている「ランドブレイン株式会社」に委託して実施しています。

問1 あなたの性別をおたずねします。該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢をおたずねします。該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 20歳～29歳 | 5. 60歳～64歳 |
| 2. 30歳～39歳 | 6. 65歳～69歳 |
| 3. 40歳～49歳 | 7. 70歳～74歳 |
| 4. 50歳～59歳 | 8. 75歳以上 |

問3 あなたのご職業をおたずねします。該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 農林業 | 6. 派遣社員・パート・アルバイト |
| 2. 自営業 | 7. 専業主婦 |
| 3. 会社または団体の役員 | 8. 学生 |
| 4. 会社員または団体職員（正社員） | 9. 無職 |
| 5. 国家公務員または地方公務員 | 10. その他
(具体的に：) |

問4 あなたは、現在どちらの地区にお住まいですか。該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 只見地区 | 2. 朝日地区 | 3. 明和地区 |
|---------|---------|---------|

問5 あなたの現在のお住まいはどれですか。該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 持家一戸建て | 5. 町営住宅 |
| 2. 賃貸の一戸建て | 6. 社宅・公務員宿舎 |
| 3. 持家分譲マンション | 7. 同居・間借り・住み込み |
| 4. 民間賃貸マンション・アパート | 8. その他
(具体的に：) |

問6 あなたは、只見町に住んで何年になりますか。該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 5年未満 | 4. 20年～29年 |
| 2. 5年～9年 | 5. 30年以上 |
| 3. 10年～19年 | |

問7 現在の町内の土地利用についてあなたが不満・不十分と感じていることは何ですか。以下から該当するものをすべて選び、番号に○印をおつけください。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 店舗や旅館等の空き家が目立つ | 7. 森林や河川等の自然環境の保全が不十分 |
| 2. 空き家や空き地が目立つ | 8. 道路や水道、流雪溝等のインフラ整備が不十分 |
| 3. 農用地の耕作放棄地が目立つ | 9. 自然災害等の被害を防止・緩和する方策が不十分 |
| 4. 管理されない山林が目立つ | 10. 特に問題はない |
| 5. 工業用地が少ない | 11. その他 () |
| 6. 観光レクリエーション施設が少ない | |

問8 農地や山林の土地利用の保全・整備について、あなたが力を入れるべきと考えることは何ですか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

- | |
|--|
| 1. 農地の整備や造林事業等を積極的に進め、農林業振興のために有効利用を図るべきである。 |
| 2. 農地や山林は重要なので、大規模開発による利用転換は極力抑制すべきである。 |
| 3. 将来に備え、住宅や公共施設（公園、道路等）の用地確保のため計画的に利用するのであれば、利用転換もやむを得ない。 |
| 4. わからない |
| 5. その他 () |

問9 現在、只見町は「自然首都・只見」のブランド化を目指し、その第一歩としてユネスコエコパークへの登録に向けて活動しています。あなたは普段、山林や河川等の自然とどのようなかわりを持っていますか。以下から該当するものをすべて選び、番号に○印をおつけください。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 生業（農業、林業） | 5. 環境保護活動 |
| 2. 山菜やキノコ等の採集 | 6. 特になし |
| 3. 行楽（登山、釣り等） | 7. その他 () |
| 4. リラクゼーション（森林浴等） | |

問10 只見町がエコパークに登録された場合、あなたは自然とどのようなかわりを持ちたいと考えていますか。以下から該当するものをすべて選び、番号に○印をおつけください。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 保護活動（植樹、見回り等） | 4. エコ・レジャー関連産業への就業、起業 |
| 2. 研究・教育活動 | 5. 特になし |
| 3. エコパークガイド（ボランティア） | 6. その他 () |

問11 あなたの住んでいる地域（地区）で、10年くらい前と比較して空き家はどうなっていますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 元々空き家はない | 3. 以前より少し増えた |
| 2. 以前と変わらない | 4. 以前よりかなり増えた |

問12 あなたは自分の住んでいる地域（地区）に空き家があることをどのように感じていますか。以下から該当するものをすべて選び、番号に○印をおつけください。

1. 問題とは思わない	4. 隣近所との交流が減り、さみしく感じる
2. 防犯の点から不安を感じる	5. その他（ ）
3. 不法投棄の温床になり、迷惑を感じる	

※以下、住宅を世帯で所有している方におたずねします（所有されていない方は問15へ）。

問13 あなたが住んでいる住宅は今後空き家になる可能性がありますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 大いにある	4. あまりない
2. 多少はある	5. ありえない
3. どちらともいえない	

※以下、問13で1または2と回答した方におたずねします（それ以外の方は問15へ）。

問14 住んでいる住宅が空き家になりそうな場合、あなたはどのように考えていますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 親族への相続	4. 空き家として放置する
2. 賃貸	5. 除却
3. 売却	6. その他（ ）

※以下、農地を世帯で所有している方におたずねします（所有されていない方は問16へ）。

問15 あなたの世帯では農地をどの位所有していますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 50アール（5反）未満	3. 1ヘクタール以上2ヘクタール未満
2. 50アール以上1ヘクタール（1町歩）未満	4. 2ヘクタール以上

問16 所有している農地のうち、耕作していない土地はありますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. ない	4. 所有地のほとんど
2. 少しある	5. 所有地のすべて
3. 所有地の半分ほど	

問17 あなたの家庭では、今後も農業を続けられますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 続ける	4. やめる
2. できれば続けたい	5. わからない
3. いずれやめたい	

※以下、問17で2～4と回答した方におたずねします。

問18 農業をやめる理由は主にどれですか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 後継者がいない	4. 農業収入が少ない
2. 経営規模が小さく、効率が悪い	5. その他 ()
3. 高齢化により人手が足りない	

※以下、山林を世帯で所有している方(共有林等の持ち分を含む。)におたずねします(所有されていない方は問22へ)。

問19 あなたの世帯では山林をどの位所有していますか(共有林等については持ち分。)。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 5ヘクタール(5町歩)未満	3. 10ヘクタール以上50ヘクタール未満
2. 5ヘクタール以上10ヘクタール未満	4. 50ヘクタール以上

問20 あなたの世帯では所有している山林をどのように利用していますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 植樹や木材生産をしたりして山林の保全に努めている	4. 他人に貸している
2. 下草等を刈り、山林の管理を行っている	5. その他 ()
3. ほとんど手を加えていない、放置せざるをえない	

問21 あなたの世帯では所有している山林を今後どのように利用していきますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 植樹や木材生産をしたりして山林の保存に努める	4. 他人に貸したい
2. 下草等を刈り、山林の管理を行う	5. 売却または寄付をしたい
3. ほとんど手を加えない、放置せざるをえない	6. その他 ()

※以下、みなさんにおたずねします。

問22 今後のまちづくりとして、各地区の拠点(地区センター等)への機能集積や整備する方法が考えられますが、これについてあなたはどのように思いますか。以下、該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 拠点への機能集積や施設の改修・整備を進めていくべき
2. 拠点への機能集積とともに公共交通を整備するべき
3. 只見の中心部に限定して機能集積や整備を進めていくべき
4. 今ある施設はすべて維持する等、これまで通り整備するべき
5. その他 ()

問23 以下の31項目について、満足度と重要度をお答えください。回答例にならって、これまで進めてきた只見町のまちづくりに関する取組みについての「満足度」と、これからの取組みを進めていく上での「重要度」のそれぞれについて、今のお気持ちに最も近い番号を1つずつ選んで回答欄に○印をおつけください。

		満足度						重要度				
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	わからない	重要	やや重要	どちらともいえない	やや不要	重要でない
回答例： ○○の整備		1	②	3	4	5	6	1	2	3	4	⑤
住 民 と 行 政 が 協 働 し て い く ま ち づ くり	1. 積極的な行政情報の発信	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	2. 集落・地区センター等住民交流を主体とした地域づくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	3. インターネット等、情報発信基盤の整備	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	4. 効率的な行財政運営	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	5. 計画的な土地利用・高齢者や観光客等に対応した交通体系の実現	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	6. 人権を尊重し、平等に暮らせる社会づくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
自 然 と 感 謝 し て い く ま ち づ くり	7. 自然保護意識づくりと活動	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	8. 雪と共存するまちづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	9. 水環境の保全と上下水道の整備	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	10. ゴミ処理等環境衛生の充実	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	11. 自然と調和した地域イメージに合った景観づくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	12. 道路網の整備	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

	満足度						重要度					
	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	わからない	重要	やや重要	どちらでもない	やや不要	重要でない	
保健・医療・福祉が一体となった元気なまちづくり	13. 安定した保健・医療・福祉サービス体制の確立	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	14. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	15. 安心して子供を産み育てられるまちづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	16. 高齢・障がい者福祉の充実と元気づくりの推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	17. 社会保障の充実(国民健康保険や年金、生活保護等)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	18. 防災や防犯等の充実による安心できる暮らしづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
新たな産業と循環型社会構築の推進	19. 誇りの持てる農業の確立	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	20. 豊かな森林を活かした林業の振興	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	21. 水の郷にふさわしい水産業の振興	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	22. 活力ある商工業の振興	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	23. 特色を活かした魅力ある観光の振興	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	24. 産業間連携と産業おこしの推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
教育・文化を軸とした元気なまちづくり	25. 循環型公共事業の推進と建設業の新たな展開	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	26. 子を持つ親等による家庭教育の向上	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	27. 他地域との交流等、広い視野を持ち地域を理解する町づくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	28. 地域文化の振興(人の技・物・食の伝承)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	29. 次世代を担う子供たちの教育の充実	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	30. 魅力ある生涯学習の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5
	31. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5

IV

町政の方向性について

現在、只見町では人口減少と少子高齢化が続いており、今後もその傾向は続く予測されることから、町政に関しても大きな影響があると思われます。今後の只見町の町政の方向性に関して、ご意見をお聞かせください。

問24 今後、只見町は、「人口を増やすことを目標とした施策」と「人口が減るのを前提とした施策」のどちらを進めるべきだと思いますか。該当する番号1つに○印をおつけください。

1. 人口を増やすことを目標とした施策
2. 人口が減ることを前提とした施策
3. わからない

問25 人口減少と少子高齢化により、今後、只見町の財政に関しては厳しい状況が続くと思われます。あなたは、町政をどの方向にかじ取りしていくべきだと思いますか。以下から最大3つまで選び、該当する番号に○印をおつけください。

1. 借入を増やしてでも、歳出を増やしていくべき
2. 福祉のための経費の増加のためなら歳出は増やさざるを得ない
3. 道路や公共施設等の維持更新のためには歳出を増やさざるを得ない
4. 福祉のための経費は、サービス水準を多少下げても減らしていくべき
5. 道路や公共施設等の維持更新費は、サービス水準を多少下げても減らしていくべき
6. 次世代に借金を残さないため、歳出をもっと切り詰めていくべき
7. 公共施設の使用料等、住民の負担を増やしていくべき
8. わからない
9. その他(具体的に: _____)

V

只見町のまちづくりについての自由なご意見

問26 これからの只見町のまちづくりについて、何かご意見やご提案(アイデア)、夢をお持ちでしたら、自由にご意見をお書きください。

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

調査票は12月20日(金)までに同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにご投函ください。